

平成27年度 ブルーインター 事業計画

事業所名	ブルーインター
施設長名	伊藤幸恵
実施事業	母子生活支援
開設年月日	平成15年4月1日
所在地	鳥取県倉吉市福守町407-14
正規職員数	6名
臨時職員数	8名
パート職員数	2名
定員	30世帯
職員配置	施設長 1名、少年指導員兼事務員 1名、保育士 1名、母子支援員 6名、少年指導員 2名、調理員等 1名、心理療法担当職員 2名、宿直担当者 2名、嘱託医 1名 (特別加算職員含む)

1 基本方針

児童福祉法の、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない」「すべての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」の規定にのっとり、唯一母子で入所できる児童福祉施設として、児童の心身共に健全な育成を母と共に目指して、様々な事情で困難な環境に陥っている母子が、生活力と、精神力を取り戻し、自信をもって、力強く地域で自立していけるように支援します。

2 運営方針

過酷な環境に置かれていた母子は、経済的にも、精神的にも追い込まれ、疲弊しておられることが多く、そうしたことは、実は負のスパイラルに陥った結果起きてしまっていることも、往々にしてあります。一般的・常識的な「日常」が、入所世帯の「日常」とは限らないということを念頭に置き、表面的な見方ではなく、慎重に、隠れた問題を見つめ、根本的な解決を目指した、思いやりに満ちた関わりを心がけることで、母子が本当の意味での元気を取りもどせるよう努めます。

- (1) 親子遠足、親子クッキング、クリスマス会など、母子で参加していただく行事や、入所者全体での行事を通じ、母子の楽しい思い出作りと、職員のフォローのある中で、他者とつながることへの不安を払拭するようにします。
- (2) 長期休業中に学童保育を実施し、学校とは違う異年齢の集団で、一定のルールのある中での、行事や学習活動を通じ、入所児童にソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけてもらい、それを高めていくよう導きます。
- (3) 施設内の掲示物や壁面、行事などに、季節感や伝統のあるものを積極的に取り入れ、母子に心豊かな生活を提供します。
- (4) 閉ざされがちな環境の中で、子育てについての悩みや、場合によっては苦しみ、

痛みを抱えておられる母子に、できる限り寄り添い、必要であれば関係機関の協力を得ながら親子関係の修復に努めます。職員もスキルアップに努め、母子に積極的に助言し、母親自らが問題の解決に能動的に行動できるように導きます。

3 主な実施事業

(1) 施設整備計画

①駐車場の舗装	500千円
②キュービクル耐塩塗装	220千円
③エレベーターバッテリー交換	150千円

(2) 事業活動

①燃えろ！ドラゴン・カヌー事業

中学生以上限定で8月に湯梨浜町で開催される、「ドラゴン・カヌー大会」にこども担当を中心に職員も一緒に参加します。お母さんチームも作り母子支援員中心に練習を重ね、親子で地域参加できるようにします。

- ・本番まで練習も行い、優勝という目標に向かって、全力でとりくむ体験をします。
- ・中学生以上とあえて限定することで、小学生以下のこどもたちの、大きくなる事への期待を膨らませます。
- ・お母さんも競技や応援に参加してもらい、がんばり抜く姿を見たり、見せたりすることで、親子、家族の絆を強める一助とします。
- ・イベントに参加するだけで終始するのではなく、導入から目的をもって取り組ませ、終了後は、子どもたち主導で反省会を行い、フォローアップにも気を抜かないように取り組みます。

②菜園活動「ぶるいんファーム・お花畑プロジェクト」事業

収穫した作物を、職員や親子で調理し、一緒に食すことで、様々な喜びを分かち合い、つながりを実感してもらいます。施設の周りが花でいっぱいになるように努め、近隣施設を含め地域との交流のきっかけとなるよう展開していきます。

- ・年間通して、菜園活動を行います。
- ・子どもたちにも役割を分担し、畑作りから、苗植え、栽培、収穫等に参加していただきます。
- ・各家庭にもプランターを配り、ベランダにも花いっぱい運動を展開していきます。

③母親を対象としたCSP（コモンセンス・ペアレンティングトレーニング）等子育てについての勉強会事業

子育てや、子どもの問題行動に悩みを抱えるお母さんに対し、暴力や暴言に頼らない対応方法を伝えます。

- ・CSPトレーナーが施設内で勉強会を行います。
- ・必要があれば外部からも講師を招きます。

※CSP・・・アメリカで行動療法の理論背景をもとに開発されたプログラムです。子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけられる

スキルの体得を系統的に学習するプログラムです。

④学童保育「ぶるいんクラブ」事業

学校とは違う、異年齢の集団の中で一定のルールのある中での集団生活を通じ、多くの学びができるように導きます。

- ・長期休業中、お仕事で不在となるお母さんに代わって、学童保育を実施します。
- ・長期休暇中の1日の生活リズムが崩れないようにします。
- ・思春期の男子児童を対象に「大人の男性」「お父さん」のモデルを子ども達にイメージしてもらえそうな場面作りをしていきます。

⑤学習支援事業「すずらん教室」

子ども達の学習支援を充実します。

- ・外部講師の協力を得ながら学習支援事業を実施します。
- ・小学生と中学生で曜日を分け、それぞれに時間と場所を提供します。

⑥ハッピー・マザーズ・デー事業

誕生日メッセージカードを手渡し、お母さんに自信を取り戻します。

- ・入所されているお母さんのお誕生日に、職員・子どもたちからのメッセージを添えたプレゼントを渡し、お母さんに自信を取り戻してもらいます。

⑦ママクラB活動事業

お母さんを対象とした、クラブ活動を行い、お母さんのできることを増やしていきます。

- ・内容は料理作り、手芸などお母さんの希望を聞いて、実現可能なものから実施していきます。
- ・内容によっては外部から講師を招きます。

⑧手作りおやつ事業

毎月2回、手作りのおやつを作り、入所者の方に提供します。

⑨惣菜ディ

毎週〇曜日は施設内で手作り惣菜を販売するというもの。月2回×12か月実施。

安価で提供する予約制とし、メニューはリクエスト制とします。調理は職員だけではなく、料理が得意なお母さんと一緒に行う予定です。母子、特に子どもたちの食事の確保と、就労で忙しくされているお母さんへの家事支援にもなると思います。また調理に参加してもらおう事で、自分自身を取り戻し、就労意欲に繋がる事業にもなりうると考えます。

4 安全管理・衛生管理

- (1) 年に2回、母子を対象に健康診断を実施し、母子の健康状態を把握し、感染症予防ポスターや消毒液を設置し、感染症予防に取り組みます。
- (2) 安全点検管理分担表に基づき、各担当職員が各担当箇所(point)の点検を行います。

5 防火・防災・救助体制

- (1) 消防設備の定期的な点検を徹底し、防火・防災、避難訓練を実施して、防災意識の徹底と防災教育に取り組む、入所世帯及び職員の安全を確保することに努めます。

- (2) 防火・防災・避難訓練は毎月1回実施し、年に1回消防署の指導のもと訓練を実施します。また、年に1回インターグループホームと合同で訓練を実施しています。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修・発表会への参加

よりよい支援をしていくために、母子生活支援施設協議会、児童入所施設協議会等に属し、DVに対する知識や非虐待児に対する対応方法、母親への関わり方を学びます。

(2) 法人内部研修への参加

母、子担当ケース会議を定期的を開催して支援のプランニングを行い、実践していきます。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

支援のプランニング、アセスメントは2名以上で行うことで職員の負担の軽減を図ると共に、1人よがりの支援を無くしていきます。支援経過については上司に報告し助言をもらい、よりよい支援方法を習得します。

外部研修で学んだ職員が職員会や母・子担当者会議等で報告し実践していきます。

(4) 職員の資格取得のための取り組み

倉吉児童相談所にて行われるCSP研修に参加し、子ども達と関わるためのスキルを上げ、県外各地で開催されるCSPトレーナー研修の受講につなげます。トレーナーの資格を得ることで、さらなるスキルアップはもちろん、施設内で実施するお母さんへの講習の指導も可能となります。

防火管理者資格取得講習会に毎年1名以上参加し、資格者をそろえ、防火管理意識を高めます。

県が実施する児童福祉司任用資格認定研修に毎年2名以上参加し、専門性の向上を目指します。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 行事を通して、近隣施設と積極的に交流をします。

(2) 入所者一人ひとりのニーズに合った支援をするために、婦人相談所、児童相談所、警察、弁護士、各学校、各福祉事務所、市役所、各種病院等と連携をとります。必要に応じて、関係者会議を開催し情報を共有し理解を深め、お互いに役割を分担して地域でその家庭を支えています。

- ・ 要保護児童対策協議会
- ・ 各種ケース検討会
- ・ ネットワーク会議 2ヶ月に1回
- ・ 小学校情報交換会 3ヶ月に1回（施設、学校）
- ・ 小、中学校ケース会議 随時（担当者、担任）
- ・ 保育園との情報交換会

8 年間行事計画等

別紙のとおり